

令和3年第1回東洋町議会臨時会会議録

令和3年1月22日(金)

東洋町議会

余 白

令和3年第1回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和3年1月22日(金) 午前10時00分宣告

出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長8番 福島 登 君
2番 高島 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	生松 克祐 君
総務課長	大坪 靖幸 君
税務課長	近藤 真人 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	北川 晃彦 君
地域包括支援 センター事務局長	田岡 いずみ 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	金山 志帆

議事日程 別紙のとおり

議事のとてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 3番 小松 熙 君 4番 武山 裕一 君

令和3年第1回東洋町議会臨時会議事日程

令和3年1月22日(金) 午前10時開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 議案第1号 令和2年度東洋町一般会計補正予算(第5号)を定めることについて
- [日程第4] 議案第2号 甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の請負金額等の変更について

議事のでんまつ

議長

(西岡 尚宏議長)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策のため東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いをしております。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

発言者についても、マスクを着用することとします。

マスク着用については、十分気を付けてください。

直ちに、令和3年第1回東洋町議会臨時会を開きます。

(開会時間：9時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定のほか、議案として補正予算1件、契約1件の計2件であります。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第126条の規定により3番、小松熙君並びに4番、武山裕一君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。

<p>議会運営委員会委員長</p>	<p>高畠議会運営委員長。</p> <p>(高畠 俊彦議会運営委員長)</p> <p>皆さま、おはようございます。</p> <p>令和3年第1回臨時会議会運営委員会の報告を行います。</p> <p>本日、午前9時に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は本日1日限りとする。</p> <p>また、議案質疑は一問一答方式の時間制とし、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年6月定例会より運用しているとおり時間短縮をし、議案全体で質疑時間を1人30分間とする。</p> <p>また、執行部の答弁時間も30分間とする。</p> <p>質疑、答弁は簡素に行うこととする。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>簡潔。</p>
<p>議会運営委員会委員長</p>	<p>(高畠 俊彦議会運営委員長)</p> <p>簡潔に行うこととする。</p> <p>なお、議案質疑については議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。</p> <p>また、反問権も制限時間に含めることとする。</p> <p>これで議会運営委員会の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p>

町長

ここでお諮りいたします。

ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件から、日程第4、議案第2号、甲浦集落活動センターなご建設工事請負契約の請負金額等の変更についてまでの2件を、この際一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

(松延 宏幸町長)

おはようございます。

皆さまご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が第3波として全国的に猛威を振るっている情勢下となっておりますが、本日令和3年第1回臨時会を招集させていただきました。

議員の皆さまには、1月早々にもかかわりませず全員のご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会の提出案件でございますが、令和2年度一般会計補正予算第5号を定める件と、工事請負契約の変更の件の2件となっております。

す。

適切なご決定をお願い申し上げます。

それでは、早速でございますけれどもご提案を申し上げます。

議案第1号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和3年1月22日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ1億2万8千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ44億243万3千円とするものでございます。

歳入では地方交付税、国庫支出金、町債を計上いたしております。

歳出では、甲浦集落活動センターなご建設工事や新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用などを計上いたしております。

なお、内容につきましては総務課長が説明をいたします。

続きまして議案第2号でございます。

甲浦集落活動センターなご建設工事請負契約の請負金額等の変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年1月22日提出でございます。

提案理由でございます。

令和2年5月29日に議会の議決を得まして、工事請負契約を締結をいたしております甲浦集落活動センターなご建設工事は、基礎工事の施工中に起こりました湧水の対策について、施工業者との協議に不測の日数を要したため、請負金額及び工期を変更することに関しまし

<p>議長</p>	<p>て、議決を求めるものでございます。</p> <p>なお、内容につきましては総務課長が説明をいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、私から議案第1号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第5号についてご説明をいたします。</p> <p>予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>今回の補正では、歳入歳出それぞれ1億2万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億243万3千円とするものでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>(予算書に基づき説明)</p> <p>続きまして議案第2号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の請負金額等の変更につきまして、ご説明をいたします。</p> <p>この工事につきましては、令和2年5月29日に議会の議決を得まして工事を進めてまいりましたが、工事の内容等に変更が生じたため、請負金額及び工期につきまして議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>議案関係資料をお手元をお願いいたします。</p> <p>1ページ目でございます。</p> <p>契約の目的は、甲浦集落活動センターなぎ建設工事でございます。</p>

契約の相手方は、高知市葛島4丁目5番14号、中勝建設株式会社でございます。

工期につきましては、当初完成予定の令和3年3月31日から令和3年11月30日までとし、240日間の延長となります。

契約金額は、当初請負金額は5億380万円で、変更後の請負金額は6億46万3600円となりまして、9666万3600円の増額となります。

増額の予算につきましては、地方債の発行を予定しております。

事業費の増額と工期の延長理由でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

資料右端にありますのが、工事中断時の図面であります。

当初の設計では、止水性の高い鋼製の矢板、これはシートパイルというものですが、これを四方に約10メートル地下まで打ち込み、計算上では地下からの水圧を土の重量で押さえ込むことを考えておりましたが、実際の工事では想定以上の湧水がシートパイルよりも更に底から浸入してきまして、周辺の地盤沈下等により施工に影響が出たため工事をいったん中断しました。

次に資料の右側になります。

今回の湧水対策でございます。

基礎工事の施工箇所から更に地下2メートルを地盤改良することで地下からの湧水を止水しまして、民家等周辺への影響を避けることが可能であると考えておりまして、この地盤改良に要する費用を追加しております。

次に、基礎杭の施工につきましても、コンクリート杭及び鋼管杭を合わせて今工事では41本打っておりますが、全体的に杭を深く打つ箇所が増えたため、その費用が増額となっておりますので、工事費の

議長

変更をさせていただくものです。

さらには、今回の地盤改良工事の施工に当たりましては、工事の中断含め工法の検討、関係者との協議に日数を要したことや追加の地盤改良工事に約2か月を要するため、工期を延長するものでございます。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(西岡 尚宏議長)

以上で、一括議題とした提出案件の説明が全て終わりました。

日程第3、議案第1号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件を議題とします。

質疑についてまず、本会議で提出された全ての議案に対し1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては自己の意見を述べることができないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により注意し、なお従わない場合は発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質疑に対し反問できますので、反問する場合は反問しますと発言の上、挙手を願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することのないよう発言には十分気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

<p>2番議員</p>	<p>2番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは、議案質疑を行います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>2つほど質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、最初に16ページの甲浦集落活動センターの請負費についてお聞きいたします。</p> <p>この工事により、何件の家に影響があつての追加工事かお聞きしたいと思います。</p> <p>2つ目としまして、新型コロナウイルスワクチン関連予算について、お聞きいたします。</p> <p>一問一答方式やき、いかんわね。</p> <p>すみません。ほいたらよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>高島議員、あといらんことは言わんでも。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高島 俊彦議委員)</p> <p>はい。分かりました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の被害ですが、住家が1件。</p>

	<p>それと、駐車場とかそういった土間のところにも若干ひび割れとか隙間が出ております。</p> <p>合わせて2件が被害を受けているのではないかとということです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高畠俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高畠 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、新型コロナウイルスワクチン予算についてお聞きいたします。</p> <p>東洋町では、いつ頃からこの新型コロナウイルスのワクチンを始めることができるのでしょうか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>高畠議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の新型コロナウイルスワクチンの予防接種は、予防接種法第6条第1項に基づく臨時接種で2回の接種となります。</p> <p>接種の順位については、ワクチンの量に限りがあることから重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種から始まりますけれども、その時期については、詳細はここでは控えさせていただきます。</p>

	<p>次に高齢者で、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者への接種、それ以外の者に対しワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種となっております。</p> <p>東洋町では、65歳以上の高齢者への接種券を3月中旬までに発送したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、終わりますとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>続いて8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>私の方からは16ページ、役務費ですね。</p> <p>その中の保険料。</p> <p>接種事業保険料。これ1万円となっておりますが、どのところに対応する保険なのか。</p> <p>大抵安いので、その説明をちょっとしていただきたいなと思いたすが、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>集団接種の際の、医療従事者に対する保険料になります。</p>

<p>議長</p>	<p>全国町村会総合賠償補償保険制度の適用では、町村等の区域内に居住する間に法の規定により、町村等が行う予防接種を受けた者はその賠償制度の対象になりますが、医師や看護師はそれに含まれておりませんので、怪我などに対する保険料となります。</p> <p>以上です。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>先ほど、同僚議員の方から、同僚議員の質問に対して答弁の方で、接種券の発送が3月の中旬頃からということをお聞きしました。</p> <p>住民さんは、いつからやっぱり接種できるかいうのを一番心配されちよって、接種券が始まって、発送が始まってですね、どれぐらいから接種が可能ないように予定されているのか、その程度をもしよければ、回答をお願いしたいですが。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>私の方から、福島議員の再問にお答えさせていただきたいと思いません。</p> <p>先日、新聞等の報道で接種のあらかたの日程が示されていたようですが、国の方から正式に通知が来ておりませんので、国の方から正式に通知が来た場合には、住民に知らせて早急に接種できるように努め</p>

議長	<p>ていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>何点か、お聞きしたいと思います。</p> <p>まず一番始めに、この委託料からお聞きしたいと思います。</p> <p>委託料として、50万円。</p> <p>甲浦集落活動センターなぎ建設工事監理委託料となっておりますが、これはどこへ委託するんですか。</p> <p>契約書を見ていますと、何ですか。</p> <p>町が認定する監督職員を雇うと、こういうようなことが出てきておりますが、この監督職員の分でしょうか。</p> <p>もし、そうであればどれくらいの期間、50万円でどれくらいの期間雇って、どのような仕事をするのか。この監督職員はね。</p> <p>それをお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p>

	<p>工事の監理につきましては、キュウアンドキュウ設計に監理契約を委託として結んでおります。</p> <p>この期間につきましては、建設工事と同じ期間でして、令和3年1月30日まで変更契約をする予定であります。</p> <p>それと、監理の業務はということですが、当然、役場の職員で知識とかそういった経験も含めて補っていただくということで、この業者の方に施工の監理をお願いしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>勝手に来んとしてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はいはいはい、ごめんなさい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今、答弁で役場の職員にと言われましたが、役場の職員やったら、</p>

	<p>これは委託料、役場の職員をそちらに紹介するということですか。</p> <p>役場の職員に委託料、その向こうの今言う、キュウアンドエーですか、キュウアンドキュウやな、キュウアンドキュウに職員を派遣するための委託ですか。お聞きしたいと思う。</p> <p>その内容、内容、今答弁漏れがありましたがお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>工事の監理につきまして、この業者の方に委託をしているところまでございまして、町の職員とかということではないです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>町の職員が何とか言うたやろ。</p> <p>それを疑問に思っちゅうわけじゃ。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>町の職員がですね、当然、知識、建設に当たっての全ての知識を有しているわけではないので、その分を補っていただくために、この監理会社の方に委託をしているものです。</p> <p>(議席より、答弁漏れがある議長。内容。監理の職務の内容をちょっと聞いてくださいとの発言あり)</p>

<p>議長</p>	<p>工事の施工監理を、この委託業者に委託しているものです。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>この質問に関しては、最後になります。</p> <p>もう一つ教えてください、大坪さん。</p> <p>委託監理、11月まで言われましたね。</p> <p>今1月ですから、約10か月あるんですか。</p> <p>それを10万円で委託すると。</p> <p>しかし、このキュウアンドキュウの委託書なんか見よっても、それは常時その現場におらなければいけないんですよ。この監督職員というのは。</p> <p>そして、いろいろ問題が起こった時には、即座にその受注者あるいはまた発注者に報告しなければならないと、こうなっておりますね。</p> <p>それが、その今言う、10か月間ずっと現場におられて、そういう干渉をしているのかどうか。</p> <p>その委託料かどうかということ、もう一度最後にお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p>

	<p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>まず、工事につきましては、現場代理人を立てて常にその現場にはおる必要が当然あると思います。</p> <p>監理の方については、その工事の施工中にですね、いろいろ疑義が生じた場合はですね、監理会社の方に、その解決に向けて相談であったり工事を進めていくというのが監理の仕事とっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これは今ので、これで終わりでしたね、今のでね。</p> <p>結局それが今回の、このね、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いらんことは言わんとってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いやいや、2つ目の質疑に入ります。</p> <p>工事請負費が今回9600万円追加されて、今日、今議案として提出されておりますが、この9600万円というのはどのような、工事請負費となっておりますけれどもね、これはその今言うております説明でありました、図面を見せてくださった、説明を受けたあの分だけでしょうか。</p> <p>それとも、例えば今現在、2か月半くらい休止してるんですかね、</p>

<p>議長</p>	<p>事業は。</p> <p>その間の損害なんか、あるいはいろいろなそういうほの、業者の損害に対する補償も入っているんでしょうか。</p> <p>お聞きしたいと思います。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の工事費の増額9600万円につきましては、地盤改良、それと杭の延長はですね、想定よりも深い位置に打ち込む必要が生じたので、その変更と併せて9600万円を追加しているところです。</p> <p>それと、損害の関係会社への損害の補償というところですけども、その費用については、この中には含まれておりません。</p> <p>ただ、工期が延びる関係でその分の諸経費。そういったものがこの中には含まれております。</p> <p>以上です。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そういう説明がありました。</p> <p>そこで、一点お聞きしますが再問です。</p> <p>確かに、この受注業者との契約書ですね。</p>

この中の18条に、こう載っておりますね。

条件変更として、地質、湧水等、予期できない特別な状態が生じ、受注者に損害を及ぼした時には発注者は必要な費用を負担しなければならないと、こう規定されております。

今回の場合は、その予期せぬことであつたのか、不可抗力の事態であつたのか。

そうであつたとしたら、町が負担することになるんですが、ちょっと課長、お聞きしますがこの原因ですよね。今回のほの、湧水したという原因。不可抗力であつたのかどうか。ここに疑問を持っています。

そこでちょっとお聞きしますが、あそこは白浜という浜がありまして、砂地です。深いところまで砂地です。ほんで川の近くでもありません。

湧水の危険は察知できていたのではないかと、事前にね。

ボウリングをして調査したと聞いておりますので。

そのためのボウリング費用、ボウリングじゃなかったのか。検査、調査じゃなかったのかと思います。

この設計者の瑕疵は、協議会で議論されたんでしょうか。

全額町負担でね、2つの起債を起こして、全額町負担ということになっておりますので、ちょっと疑問に思っております。

そういう、業者の方の瑕疵があつたとしたら、その分を大分に引くべきではないのか。

こう思うんですが、いかがでしょうか。

(西岡 尚宏議長)

大坪総務課長。

議長

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>まず、ボウリング調査を設計の前に行っております。</p> <p>ボウリング調査といいます主な目的としては、支持層をですね、どこまで打ち込めば岩盤に到達するか、それに基づいて杭の長さを決めていきますので、出た数値を設計の中に盛り込んでいくということになります。</p> <p>その中で若干水もですね、物質の中で当然水分があるところも調査では出ているかと思えますけれども、湧水につきましてはそこまで</p> <p>(議席より、分からないとの発言あり)</p> <p>地中工事を進めていく上では不確定な要素がたくさんあるかなというふうに思っておりますので、今回の工事の変更につきましては、今の段階では町の方で負担をしていくように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>議長。ご注意を。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小松議員。</p>

7番議員

(田島 毅三夫議員)

再々問させていただきます。

今さっき課長からの説明がありましたが、湧水とかね、不可抗力のそういうものであったから調べられなかった。ポウリングで分からなかったということでございますが、何のためのポウリングなんかという疑問は持っております。それは、今回はこれでおいちょきますが。

もう一つお聞きしたいのは、先ほども課長が言われました、11月まで延びて、その間のいろいろの費用等も含めたこの契約書の変更と、こういうことを言われました。

この契約書なんかを見よってもですね、発注者と受注者が話し合いをして金額等を決めていくあるいは今後どう対応していくかということを決めていくと、こうなっておりますが、それは2か月半もの間ずっと延ばされて何回か協議しているようですが、最終的にはそういう場合は、発注者が指示をすると、指定をすると、金額等をいろいろ、ほのね。こうせえ、ああせえという最終的な権限は発注者が持っている、こう載っておりますね。

そうであれば、私はこの2か月半の間あんまりにももったいなかったという気がしております。

そういうことは、町の方が主導してこうせえ、ああせえということ言うべきじゃなかったのか。

そうすることによって、町の負担も少しでも軽くしたかったなという考えをもちしております。

そのことに関して、ご意見があればお聞きしたいと思います。

(議席より、なければいいですとの発言あり)

議長	<p>(西岡 尚宏議長) 大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長) 田島議員の再問にお答えいたします。 今回の湧水対策によりまして、工事がかなり遅れており大変申し訳なく思っております。 また、最短で関係する施工業者それと監理会社を含めてどのような工法が一番、この地盤改良を行っていく上で適切な工事になるのか、工法になるのかということで時間をとったというところでございます。 これからですね、1日でも早く完成に向けて着実に工事を進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長) 7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員) この9600万円の、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長) それはもう終わりましたよ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員) 追加が出ておりますけれども、結局これは決定するまでにね、</p>

議長	(西岡 尚宏議長) 田島議員。
7番議員	(田島 毅三夫議員) はい。
議長	(西岡 尚宏議長) 9600万円の、もう3回やりましたんで、それはもう駄目です。 やるんやったら、コロナのんやってください。
7番議員	(田島 毅三夫議員) 結局、条件という変更がされて
議長	(西岡 尚宏議長) 田島議員。
7番議員	(田島 毅三夫議員) はい。
議長	(西岡 尚宏議長) 3回やったきん、もう
7番議員	(田島 毅三夫議員) 別の題、2つ目の質問です。質疑です。
議長	(西岡 尚宏議長)

7 番議員	<p>いや、ほやきん議案で見たら9600万のんもう3回やって</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それは説明をしよるだけのことやきに、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、それは駄目です。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ほなそれ除けます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>やるんやったら、コロナやってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>除けますが、除けますが、まあ黙ってください。</p> <p>除けますが、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>黙ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>だあ、そうよ。</p> <p>わしが説明しよんのやきに。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

7番議員	<p>そうよじゃないですよ、あなた。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>説明してるんですから、私が。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>3回という決まりがあるんですから、それを</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>1問目は3回で終わってます。</p> <p>2問目やってます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いや、ほやきん9600万円のやつ</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>だあ、それは説明をしよるだけのことでほら。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなたの説明は議会でいらんじゃないですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>だあ、ほやきに、条件ね、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>勝手な発言はやめてください。</p>

7番議員	(田島 毅三夫議員) 条件変更について聞きたいと、
議長	(西岡 尚宏議長) 聞きません、それは。
7番議員	(田島 毅三夫議員) どうして。
議長	(西岡 尚宏議長) それやったら、どうしてその3回のうちにやらんのですか。
7番議員	(田島 毅三夫議員) できんでしょう、3回もこんなことを。
議長	(西岡 尚宏議長) それはあなたの考えでしょう。
7番議員	(田島 毅三夫議員) それは、
議長	(西岡 尚宏議長) 席へ戻ってください。
7番議員	(田島 毅三夫議員)

<p>議長</p>	<p>いったん戻る。</p> <p>(議席より、ルールがあるのに、なんでルールを守らんととの発言あり)</p> <p>(議席より、黙っちよrinaさい、あなたはとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなた、ルールがあるのにルールを守ってくれんと、あなたの好きなような議会じゃないですよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>聞きません。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>え。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>コロナやるんですか。</p> <p>コロナやるんやったら、別の議案ですから、</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>よし、わかった。</p> <p>コロナに変える。</p>

議長	<p>ほんまにもう、どうなれこれは、3問、</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん、注意しておきます。</p> <p>ちゃんと手挙げてくださいよ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい言わなんだか、わし。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>まだ言うてないじゃないですか。</p> <p>勝手なことはやめてくださいよ。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>コロナについて、何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>この、今言う16ページの4款の中に出てますね。</p> <p>需用費20万出てますね。</p> <p>この需用費というのは、これは具体的にどういうものでしょうか。</p> <p>1つ2つでかまいませんが、お聞きしたいと思います。</p> <p>あっと、待ってくださいね。</p> <p>これを言うたら1問になるね。</p> <p>もう一つ重ねて言います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一問一答方式ですので。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はいはいはいはい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>もうほんまに田島さん。</p> <p>そこで勝手な発言とか、自分の好きなようなことは言わんとってくださいよ。</p> <p>ちゃんと規則に基づいてやってください。</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>集団接種する場合、町で事前準備をする必要があるものがあり、その事前準備に係る経費は国の100パーセント補助となっております。</p> <p>事前準備物といたしまして、消耗品のマスク、アルコール綿、手袋などを購入する予定となっております。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2つ目の質疑に入ります。</p> <p>17ページの委託料、接種委託料が53万7千円出ておりますね。それから、その下にインフルエンザ予防接種委託として64万5千円出ていますが、どこへ委託するのでしょうか。</p> <p>その委託先を、接種を委託する相手といいますか。</p> <p>お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種券印刷業務等委託料につきましては、印刷業者へ接種券を委託するものです。</p> <p>予算が通ってからの契約になりますので、業者については、ここでお答えはできません。</p> <p>インフルエンザ予防接種委託料につきましては、こちらは毎年やっておりますインフルエンザの予防接種の委託料でございます、寿美医院でありますとか町外の医療機関で接種をしていただく分の委託料となっております。</p> <p>以上です。</p>

<p>議長</p>	<p>(議席より、もう1問できますねとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>早く腰を上げてください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>先ほど、今、説明がありました。</p> <p>申し訳なかった。ちょっと私が勘違いしておりました。</p> <p>この1番目のですね、16ページの委託料。</p> <p>この中の一番最初の16万ですね、これについてお聞きしたいと思 います。</p> <p>新型コロナワクチン接種委託料と、16万出ておりますね。</p> <p>このことについて、再度質疑したいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>こちらは、医療従事者に対する今回の委託料でございます、医師、 看護師、消防職員等35名分の接種に関する委託料となっております。 す。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そうすると課長、16万円で今言われましたね。35名分と言われました。</p> <p>私が聞いているのは、そうなるとこの消防団員さんやら看護職員さんらが注射するんですか。</p> <p>注射をする方はどなたがされるんか。</p> <p>ちょっと話が逸れますが、この委託料の中に含まれているかどうかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは、私の方から田島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>注射をする方は、</p> <p>(議席より、実際との発言あり)</p> <p>実際、そうですね、それはあくまでも決められた医師または医師の指示のもとに看護師がするようになっています。</p> <p>(議席より、名前言ってください。どこの医者であるかと言ってくだ</p>

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>さいとの発言あり)</p> <p>それは町内で受けていただいた業者で、今相談をしています。 町内の医療機関にお願いをするようにしています。 以上になります。</p> <p>(議席より、頑張ってください。以上ですとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島毅三夫君の質疑が終わりました。 ほかに質疑はありませんか。 (議席より、なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。</p> <p>(議席より、はい議長との発言あり)</p> <p>もう終わりました。</p> <p>(議席より、それは終わりました。それが終わった後で、議長、緊急質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいとの発言あり)</p> <p>何の緊急。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>
-----------------------	---

議長	<p>要するに、このコロナについての緊急質問です。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>内容は何ですか。</p> <p>緊急質問というのは、緊急というのは、</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>見せましょうか。</p> <p>こういう通告書を作っております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ちょっと小休します。</p> <p>(休憩時間：10時52分)</p> <p>(緊急質問通告内容の確認)</p> <p>休憩に引き続き会議を開きます。</p> <p>(再開時間：10時54分)</p> <p>今、田島議員から緊急質問という、コロナに対してのいう問題が出てきましたが、緊急質問いうのであっても1人以上の賛成がいると思えますが、田島さん、1人以上の賛成はございますか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>皆さんに聞いてください。</p> <p>どうです、皆さん誰か。</p> <p>見てないき分からんわな。</p>

議長

ほんなら一遍、各自で回しちゃってください、皆に。

ほうやなかったら、賛成もできませんよ。

誰かに頼みたいと思う。

(議席より、事前にするんやったら、事前に・・・発言あり)

(西岡 尚宏議長)

小休します。

(休憩時間：10時55分)

(議員へ配布、確認)

それでは、今田島さんが緊急質問やいうものを出してきましたが、1人の同意がなければ出せないの、皆さんこれに賛成する方の挙手を願います。

(再開時間：10時59分)

挙手0人であります。

よって、緊急質問の提案は却下されました。

正会に復します。

これより、討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見をほかの議員に賛同させることでもあります。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

	<p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第1号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第4、議案第2号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の請負金額等の変更についての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>資料をね、今日もらったばかりでね</p> <p>議長 (西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>7番議員 (田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
--	--

議長

(西岡 尚宏議長)

質疑する時は、もうする前からちゃんと考えてやってください。
そこで、うーんや言われても困ります。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

重複します。質疑の中で、一般会計の質疑の中でも言いましたので
重複するかも分かりませんが、ご容赦願いたいと思います。

この図面を見ております、2ページの。

ここに今言う地下水として、これは深さが地面から1メートル90
ですか、これは。

ちょっとこれ、どこが地表になっているか説明がないので分かりま
せんが。

これは、埋め戻しをした後で地盤改良するんですか。この左から順
番見よったら、そうとれるんですが。

まず、ほんで今ほの、掘った後浸水してますね。

この間見に行ったら、水は干上がっておりましたね。濁水ですきね。
その関係かも分かりませんが。

そこをまず、埋め戻しをしておいて、それから底盤改良に入るん
ですか。

その底盤改良は2メートルとなっておりますね。

これは今言う、地上から3メートル40のところから下へ2メー
タ

これはコンクリートでしょうか。

まず、一点お聞きしておきます。

杭が出ておりませんが、杭は必要ないんでしょうか。

<p>議長</p>	<p>お聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>一つだけ言っておきます。</p> <p>この図面をちゃんと見てください。</p> <p>真ん中の現状に、埋め戻しってちゃんと書きちゃあるじゃないですか。</p> <p>ここはほやきん、ちゃんと埋め戻しをしちゆうということです。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>はい言うて、言うてませんので。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>あなたが言うき、答弁しよんのかと思った。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ちゃうちゃう。この図面をね、ちゃんと見て答弁（正：質疑）してもらわんと、答弁する方も困ると思いますんで。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私が見に行ったがは、いつやったかな。埋め戻ししてなかったが、今してますか。ごめんなさい、それやったら。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>これを見たら書いちゃあるじゃないですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これは見ちゅう。書いちゃある。</p> <p>私はあれ、どれぐらい前、10日。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>この資料2ページ目の真ん中にあります、現状図。</p> <p>今、埋め戻しをした状態になっております。</p> <p>これから右側に向け、地盤改良を行うということになっております。</p> <p>杭のお話があったかと思えますけれども、既に杭は打ち込んでおりますので、それ以外の部分を地盤改良するということになります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>コンクリートですか。</p>

	<p>今、答弁がなかった。</p> <p>自席からでもかまなったら、議長。</p> <p>自席から答弁もうてもかまなったら、コンクリートかどうかだけ聞きたいが、どうでしょう。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、ここへ出てきたら2回目ですので。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ほなこれ、次の答弁でコンクリートかどうか説明求めたいと思います。</p> <p>工事中断時というのがありますね、左端の図面に。</p> <p>この部分について、左半分が土色といいますか、固い岩盤というかわかりませんが、固い土質のように書かれておりますが、結局要するに問題はこの地下水の溜まった部分なんでしょう。</p> <p>そうであれば今言う、埋め戻しをしたと、真ん中の現状図ですね、いつか知りません。私10日ばあ前やったかな、見た時はまだ埋め戻しされていませんでした。その、埋め戻ししてからのちに底盤改良するようにも私が言っているのは、先に底盤改良しておいて、埋め戻したらどうなんで。その方が安く上がらへんかということを知っているんです。</p> <p>それだけ教えてください。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>先ほど、答弁漏れがありまして失礼しました。</p> <p>コンクリートかどうかということですが、特別な液体をですね、注入をしまして、その液を飛ばしながら周りの砂を固めていくというようなことを考えております。</p> <p>それと、工事中断時のところの地下水ですけれども、これは土を掘っていく段階で地下、底の方からですね湧水が認められたということですので、かなり下からですね、水分を含んだ状態になっているということで、工事を一時中断した中でそのままの状態で置いておくのが危険性もあるのではないかとということで、真ん中にあります現状図、いったん12月に、ここを埋め戻しをさせていただいております。これは今の現状です。</p> <p>先ほども言いましたが、今回この部分を2メートルを地盤改良することになります。</p> <p>費用的なものは、既に埋め戻しをしておりますので、そこはご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>3回目ですよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3回目ですね。</p> <p>ほな、もう最後に、もう一つ教えてください。</p> <p>どうしても納得がいきません。</p>

この埋め戻し、現状されておると言われましたが、そしてコンクリートでなくて液体言いましたかね。

薬品でしたと思いますが、それ入れて攪拌して固めると、こういうことを言われました。

ということになれば、この現在埋め戻している上の土をもう一遍退けるんですか。

この状態のまま、下の層だけ攪拌してから固めることはできるんでしょうか。

要するにね、9600万円はもったいないという、うちは頭、少しでも安くという考えで今質疑しているんです。

以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

大坪総務課長。

総務課長

(大坪 靖幸総務課長)

田島議員にお答えいたします。

ちょっと、資料の右側の底盤改良という赤く塗っている部分からですね、それから上の方に点線でうすらと出ているところがあると思うんですけれども、お分かりいただけますでしょうか。

(議席より、たぶんこれやと思いますとの発言あり)

今回、地盤改良を終えたのちに、いったん湧水がないというのを確認した後にもう一度基礎工事、この点線の部分の基礎工事にかかっていくということになります。

	<p>(議席より、ごめんなさい議長、答弁になっていません。漏れています。うちが言うのは今言う、埋め戻した分が邪魔になるんじゃないですかと、こう言っているとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>埋め戻しのままやるのか、それを一回また</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>現状では、埋め戻しの状態で、そこから下に向いて地盤改良のところまで管を打ち込んで約2メートル地盤改良をしていくということです。</p> <p>(議席より、はい分かりました。どうもありがとうございました。以上終わりますとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>2点確認をします。いつもながら、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ちょっと待って。</p> <p>(制限時間の設定)</p>

<p>8 番議員</p>	<p>始めてください。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>2点ほどあるんですが、一問一答でやりたいと思いますのでお願いします。</p> <p>まずですね、工事の中断時、その説明の中のボーリングですよ。土木よう知ってられる方は、皆さん分かると思うんですが、聞いた住民の人が分かるように、まずボーリングのことについて、どういうことかということの説明をまずいただきたいが、どうでしょう。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>このボーリングということですが、今回この資料の2ページの工事中断時のところにもありますとおり、湧水がですね、地下の方から地上の方に向けて水が上昇してきたということでして、工事を施工する際、水の影響を受けて工事が進まないということで、水中ポンプを利用してその水を建設現場から外に排出をしておりました。</p> <p>その時に、水と一緒にですね、砂も一緒に吸い出すことによって地盤の方に地盤沈下が起こったというようなことです。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それがボーリングという意味か。</p> <p>ボーリングという意味が住民が分からんき、説明しちゃってくれと</p>

<p>総務課長</p>	<p>言いゆんぞ。</p> <p>(議席より、そういう現象がボイリングなんやねとの発言あり)</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>そうです。よろしいでしょうか。</p> <p>(議席より、僕はええでとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>ボイリングの説明をいただきました。</p> <p>ポンプアップの時に、砂と一緒に吸い上げてという部分です。</p> <p>それを基にですね、やっぱりちょっと心配があります。</p> <p>現状ですね、発生した後に、現状今この図面で1メートル90埋め戻していますよね、1メートル90。</p> <p>今度、一番右の底盤の改良工事の時には、この埋め戻しの1メートル90をいったん退けるんですよね。</p> <p>その時に、やはりまた水が溜まると思うんですよね。改良工事前に。ね。この図面からいったらそうでしょう。工事中断時に、埋め戻しの半分地下水が入っとうでしょうこれ。工事中断時ですよ、工事中断時ですよ。</p> <p>工事中断時、地下水が上に上がってきとんでしょう。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島議員。</p> <p>さっきの答弁で土退ける言わなかったで。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>いや、土退けるんでしょう。</p> <p>土退けた時点で、そう、退けた時点で、退けた時点ですよ。</p> <p>水がやはり改良されてない、まだ状況でしょう。退けた時点では。</p> <p>退けた時点では改良されてないんでしょう。</p> <p>(自席より、先地盤改良やった後にとの発言あり)</p> <p>先にやるんですか。</p> <p>(自席より、先やりますとの発言あり)</p> <p>ほな、埋め戻しも全部今の現状でやるんですね。</p> <p>(議席より、質疑答弁しないでくださいとの発言あり)</p> <p>そしたら、言いますもう一度。</p> <p>そしたら、新たなこの底盤の改良工事によってですね、ボイリングが発生しないかどうかの答弁をお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

総務課長

(大坪 靖幸総務課長)

福島議員の質疑にお答えいたします。

底盤改良を行った後でも、ポイリングは起こるかどうかということ

(議席より、底盤改良工事中ですとの発言あり)

底盤改良工事中は、埋め戻しをしたところの地上から機械を使って、地盤改良部分まで管を通します。

その部分を攪拌して行って、この2メートルを地盤改良、土を固めていきますので、その中で湧水であったりポイリングという現象は起こらないということを想定しております。

(議席より、答弁がダブっていますとの発言あり)

(議席より、分かりましたとの発言あり)

(西岡 尚宏議長)

議長

自席からの勝手な発言はやめてください。

(議席より、はいごめんなさい、ごめんなさいとの発言あり)

ほかに質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

7 番議員

まず、反対者の討論はありませんか。

7 番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫議員)

それでは、このことについて反対討論をさせていただきます。

同僚議員の質疑なんかを聞きながらまとめたものですので、お聞き苦しいと思います。

私が言いたいのは、一つはこの今言う、この被害工事の被害ですね。

実態は、これはですね、責任がですねどこになったかというところと全く説明されてないんです。

どこに、どのようにあったか。三者、設計者あるいは施工業者あるいは発注者、町ですね。これはどこに責任があった。

全て町がそれを責任を被っているということについて、うちは疑問をもっております。

それからですね、この今回の補正にも出てきておりませんでした。うちこの2番、3番で質問するのやっただができませんでしたが、この被害者に対する補償とかそういうことについて全く出てないんですよ。

こういうことを今後ね、真剣にやっぱりその業者の何と、その問題についても町だけに責任があるのかどうか。

そういうこともよく協議して、ほんでまた保険という問題がありますが、保険もありましたね。これはどんなになりますか。

建設業者保険というのがありますが、こういう建設業保険の中に、こういう問題が起こった時に補填するというような項目があればですね、その保険を使ってその周りの住民さんに対する補償もしてあげてもらいたい。

	<p>こういうこともあります。</p> <p>そういうことも、全く今現在、東洋町はそういうことに無視しているような状態ですので、併せて反対討論の理由とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一言言っておきます。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなたは2番、3番で質問できなんだ言うけど、3回やって4回目ですので。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>なんで。なんでできんので。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

7 番議員	<p>勝手に変えないでください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、分かりました。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>8 番、福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>私は賛成の立場から討論をいたします。</p> <p>この工事につきましては、追加工事ということで今後工事を進めるに当たって、今までのような影響がないようにとする工事なので、私はこの工事、説明を受けましたが賛成したいと思います。</p> <p>ただ、同僚議員もおっしゃったように迷惑をかけよう方もいらっしゃいます。</p> <p>それとやはり、そんだけ工事が延びるということは計画しておりました集会所とか、なぎの活動センター、それとタワーの機能を有しておることで避難所にもなっております。</p> <p>そのあたりも考慮してですね、今後、被害を受けた人たちの家の補修とか補償とか、それとか住民の方への説明責任。</p> <p>それを十分執行部が果たしていただけるということをお願いして、私はこの予算に賛成の立場からの討論といたします。</p> <p>お願いします。</p> <p>(議席より、反対討論やないのそれはとの発言あり)</p>

<p>議長</p>	<p>賛成よ。</p> <p>(議席より、反対よとの発言あり)</p> <p>反対やないよ。賛成よ。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p> <p>勝手な発言を何回言うたら分かるんですか。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。すいませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>次に反対者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第 2 号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の請負金額等の変更についての件を、挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

これで、令和3年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでございました。

これで、議会放送を終了いたします。

(閉会時間：11時20分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員